

2019年7月12日
首都圏新都市鉄道株式会社

基地内試験中に発生した車両脱線事故に関する調査結果と対応について

首都圏新都市鉄道株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：柚木浩一）では、2019年2月28日に、つくばエクスプレス（TX）総合基地において列車機能試験中に発生した車両脱線事故につきましては、当社線ご利用のお客様をはじめとして、多くの皆様にご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、事故発生直後より、原因究明のために、車両メーカー等と合同で調査を継続してまいりましたが、今般、調査結果と再発防止策がまとまりましたので、下記のとおりご報告いたします。

報告要旨

記

発 生 日 時：2019年2月28日（木）16時10分頃

場 所：TX 総合基地構内

概 要：全般・重要部検査の試験走行として、過走防護機能(※1)の動作確認試験（ORP 試験）(※2)を実施していたところ、停止地点を行き過ぎ、終端の車止めに衝突し、先頭車両が脱線しました。

原 因：過走防護機能の動作確認試験において、ブレーキ力が十分でない試験車両で、加速操作を行う箇所が通常より線路終端に近い位置で行ったことにより発生しました。

再発防止策：今後、この確認試験時において、同様の事故を繰り返さないよう、以下の対策を講じます。

(1)全般・重要部検査内の非常ブレーキ試験において、ブレーキ力の効き具合を定量的に確認した後に、ORP 試験を実施します。

(2)ORP 試験のマニュアルに下記事項を明記します。

①ORP 停止パターン速度まで加速させる際の運転操作及び ORP 試験の途中で、試験を打ち切る場合の判断基準。

②ORP 試験の実施場所を過走余裕距離が長くとれる留置線で

実施すること。

(3) 入換担当者の体制の強化及び教育・訓練を充実させる。

①試運転操作を行う車両係員のほか、前方監視を行う車両係員を乗務員室に配置し、試験要員を増強します。

②試験車両を担当する係員への教育訓練を充実させます。

上記対策のうち、(2)②を除いて、全て実施済です。

(※1) 過走防護機能とは、終端駅など過走余裕距離が取れない箇所において、所定停止位置を越えて走行することがないように、制限速度を超過した場合は自動的に非常ブレーキを動作させる装置のことをいいます。

(※2) 過走防護機能の動作確認試験とは、留置線等に進入し過走防護信号を受信した場合、直ちに制限速度（25km/h）を超過するまで加速させる操作を行い、自動的に非常ブレーキが動作することを確認する試験のことをいいます。

今後も引き続き安全・安定輸送の実現に向けて、全社一丸となって取り組んでまいりまいますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上